

議題 3 - 1 課題への対応方針（案）

火を使用する設備等の評価方法及び防火安全対策に関する検討部会（第2回）

課題・現行規定

離隔距離の算定方法（告示第1号）

①通常燃焼※¹時において、可燃物表面の温度上昇が②定常状態※²に達したときに、

1. 可燃物の表面温度の許容最高温度※³を超えない距離

又は

2. 可燃物に引火しない距離

のうち**いずれか長い距離を離隔距離**とする。

※1 通常想定される使用における最大の燃焼となる状態

※2 測定する位置における温度上昇が30分間につき0.5℃以下になった状態

※3 通常燃焼の場合又は異常燃焼で安全装置を有しない場合は100℃



対応方針案

①燃料について

炭は、発熱量が大きい「黒炭」、薪は、入手が容易な「ナラ」としてはどうか。

②通常燃焼

予熱が完了した以下の状態を「通常燃焼」と定義してはどうか。

- ・木壁の最高温度が大きく更新されなくなること。
- ・機器の燃焼が安定していること。

③定常状態

木壁の温度変化が前サイクルと同じように変化し、かつ最終サイクルで当該試験サイクル中の最高温度を観測しない状態を、「定常状態」と定義してはどうか。

固体燃料を使用した火気設備等に必要な離隔距離に係る試験方法（案）

試験方法の流れ（例）

燃料投入量：2.0kg の場合

試験準備

機器質量管理

機器の設置

機器の乾燥（水分除去）

燃料の取り出し

機器の乾燥質量測定

燃料投入

通常燃焼状態

予熱（熾火）

※下記の終了目安を参考に
3時間以内とする。

燃焼・燃料投入

予熱の終了目安

- ①木壁の最高温度が更新されなくなること。
- ②機器の燃焼が安定していること。

時間内に
終了目安の状態と
ならない場合

定常状態

試験サイクル

（4サイクル以上、5サイクル以下）

1サイクル

↓
1.0 kg 減

2サイクル

↓
1.0 kg 減

3サイクル

↓
1.0 kg 減

...

4～5サイクル

最終サイクルが試験全体での
最高温度とならないこと

木壁の最高温度が100度を超えない距離を離隔距離とする。
（1サイクルのみ100℃を超える場合は許容する。）

安定した温度変化が観測された場合は試験終了

機器の乾燥質量測定からやり直し
（機器の予熱・乾燥が不十分である可能性）